

令和7年度沖縄県委託訓練 企画提案公募 変更点

(前年度公募と比較しています)

1 留意事項

項目	内容	資料ページ
1 定員数の見直し	定員割れが多く見られるコースについては、定員数をニーズに応じた定員数となるよう見直すこと。	
2 応募月の分散	年間を通して訓練受講機会を提供するため、過去の採択結果を参考に、採択件数の少ない月における訓練コース設定の検討をお願いします。	
3 1コース1申請書	様式1～3も各コースごとに添付すること。添付資料については、コピーでも可※必ず1コース毎に一式用意。	
4 申請書	必ず今回の様式を使用すること。前年度様式は使用しないこと。	

2 昨年度公募要領からの主な変更点

項目	内容	要領頁又は行
1 実施計画	訓練計画人数を種別ごとに記載。ただし、参考値であり、増減する可能性がある。	P2、3
2 "	母子家庭の母等コースについて12月までに開講すること。	P2
3 "	eラーニングコースの定員と訓練期間を変更。4か月のeラーニングコースは9月までに開講すること。	P2
4 "	長期高度人材育成コースについて、委託訓練生だけで実施する場合は標準定員15名となる。	P2
5 "	コースの訓練目標及び取得目標資格に見合った訓練期間を設定すること。	P3
6 応募に関する要件	事務担当者と講師の重複について、1つの申請コースで重複してなければ可とする。	71行、739行
7 "	キャリアコンサルティングのオンライン実施を可能とした。実施の条件について第20(参考5)を新設	87行、P27
8 "	キャリアコンサルタントの配置について、必須ではないH30年度以降の長期委託先についても該当あれば加点するので提出すること。	92行、486行
9 "	能力評価について以前より詳細に記載	95行
10 "	ガイドライン研修等の受講要件について、必須ではない長期委託先についても該当あれば加点するので提出すること。	107行、490行
11 "	個人情報取扱特記事項について記載	120行
12 講師の配置について	デジタル分野の実技の講師の配置について訓練生20人に対し1人とする。	144行
13 "	長期コースについて本科生の人数を含めたうえで講師を配置すること。	148行
14 デジタルリテラシー	デジタルリテラシーの周知方法、デジタルリテラシーのカリキュラム設定について記載	171行、599行
15 受託機関が行う業務	受講希望者の募集について記載	216行
16 訓練設定時間	コースごとの総訓練設定時間は仕様書を確認すること。1日の訓練時間を5～6時間とし、定期的な休校日についても設定可能とする。eラーニングコースは仕様書を確認すること。	221行、224行、326行
17 委託費の支払いについて	訓練期間が3カ月を超える場合の支払いについて	286行
18 託児サービス	日額、日割り計算の方法について	413行、419行
19 提出書類	eラーニングコースで3カ月を超える訓練を実施する場合は理由書を提出すること。	442行
20 "	デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシートの追加	449行
21 "	参考見積書の参考様式を掲載する。訓練計画との齟齬や計上漏れが無いよう注意すること。	454行

22	〃	職業紹介事業を行う場合は、厚生労働大臣の許可又は届出が必要になる旨を記載	481行
23	〃	商工関係認証制度の該当あれば認証書等を提出するよう依頼（加点要素となる）	498行
24	提出方法	電子申請により提出すること。	516行
25	選定後の変更	候補として選定後に定員や科名等の変更を依頼する可能性がある。	544行
26	説明会	参加人数により開催場所が変更となる可能性がある。参加人数の上限を撤廃。当日の資料は配布しない旨記載。	556行、 564行
27	障害者に対する合理的配慮	障害者に対する合理的配慮について、新たに記載	633行
28	契約保証金	契約保証金を還付する場合、還付時期について記載	654行
29	説明会等の広報	募集期間開始前の説明会、ポスティングについて記載	673行、 680行
30	労災について	職場体験を含まない旨記載	693行

3 各訓練コース【仕様書】に係る変更点

	項 目	内 容	各仕様書 頁又は行
1	知識等習得コース（共通）	母子家庭の母等コースについて、準備講習を12月までに終了すること。	39行
2	〃	訓練実施経費について単価の引き上げが検討されていることを記載。	63行
3	〃	雇用形態や就職先によって必要になる提出書類を記載	81行
4	〃	就職支援経費の対象月数について6カ月上限に変更	92行
5	〃	就職状況追跡困難者の確認制度について、企画提案書提出時に選択すること。	96行
6	知識等習得（デジタル）コース	知識等習得（デジタル資格）コース→知識等習得（デジタル）コースに名称変更。（デジタルコースの中にデジタル資格コースとデジタル職場実習実施コースがあるため）	第3章
7	〃	一部の他コースと組み合わせて実施することができる旨記載	223行
8	〃	デジタル資格コースについて、ITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格・Webデザイン関係の資格の両方の取得を目指すコースの設定について記載	229行
9	〃	デジタル訓練促進費の考え方について、記載方法を変更（これまでの取扱いからは変更なし）	246行
10	〃	デジタル訓練促進費の資格取得率における中退就職者の取扱いについて記載	251行以下
11	〃	職場実習の設定時間について記載	260行
12	〃	デジタル職場実習実施コースについて、オンラインでの職場実習は認めない旨記載	262行
13	〃	職場実習についての注意事項を記載	264行
14	〃	デジタル訓練促進費の按分、支払時期について記載	286行
15	〃	職場実習出席率の計算方法を変更	303行
16	〃	資格取得率の報告時期について記載	309行
17	知識等習得（母子家庭の母等）コース	準備講習の項目を新たに設けた。	357行
18	〃	準備講習を欠席した場合等の委託費について記載	364行
19	企業実習付（デュアルシステム）コース	1日の訓練時間の記載を変更	23行
20	〃	企業実習の遵守すべき事項について記載	50行、53行

21	〃	委託費支払における訓練導入講習の取扱いについて記載	69行
22	〃	訓練導入講習費については本要領第5が適用されないのでその旨記載	72行
23	定住外国人向け職業訓練コース	訓練実施にあたって配慮すべきことを記入	108行
24	eラーニングコース	訓練対象者の追加、要件該当性の判断について記載	148行、 153行
25	〃	4か月のeラーニングコースは9月までに開講すること。また、その場合様式7を提出するよう記載。	157行、 164行
26	〃	eラーニングの場合の訓練実施日数、訓練実施時間の定義について記載	174行～ 177行
27	〃	eラーニングの実施方法について記載	203行、 211行
28	〃	訓練履歴の記録方法について、客観的なデータを求める旨記載	253行
29	〃	映像付き電話等の方法によるスクーリングについて、職能校との協議は不要とした。ただし、対面で行うという前提のもと、場所の確保等するよう記載。	293行～ 296行
30	〃	可能な範囲で県外や離島からの訓練生に配慮するよう記載	297行
31	〃	システム使用料は受講生の負担としないよう記載	355行
32	〃	退校処分について記載	359行
33	大型自動車一種運転業務従事者育成コース	訓練対象者の補足を記載	397行～ 400行
34	〃	修了要件の補足を記載	420行
35	長期高度人材育成コース	委託訓練生だけで実施する場合は標準定員15名となる。	23行
36	〃	指定養成機関の定義について記載	56行
37	〃	1年間の総訓練設定時間を700時間にできる条件を詳細に記載	61行
38	〃	過去の実績がない場合等の就職率の出し方について記載	90行
39	〃	追試験料を自己負担とできる条件について記載	101行
40	〃	定着支援経費の条件を詳細に記載	113行
41	〃	学校行事の考え方について記載	143行

4 様式の変更点

	項 目	内 容	頁又は行
1	様式1	添付資料の追加。知識等習得コースの場合は確認制度を利用するかどうか記載すること。キャリアコンサルタント、ガイドライン研修について一部提出が必須でないコースも該当あれば加点するので提出するようメモに記載	
2	〃	コースの追加。デジタル資格コースとデジタル職場実習コースを分けて整理。	
3	様式3別紙	デジタルリテラシーのカリキュラム設定について、「訓練分野の特性を踏まえたカリキュラム設定」「デジタル分野以外のコース」という条件を追記	
4	〃	eラーニングコース（4カ月）の様式を追加	
5	〃	知識等習得（母子家庭の母等）コースについて、準備講習のカレンダー部分を追加。それに伴い表を修正。	
6	様式4	eラーニングの点検表に在宅訓練及びスクーリングの実施方法を確認するための項目を追加	
7	様式11	デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシートを追加	